

事業主の皆さまへ

これからは、もっと簡単に雇用保険手続きをしませんか

新規導入のための

雇用保険電子申請 説明会

この説明会は、事業所が行う雇用保険手続きを、デジタル庁が運営するインターネットウェブサイト「e-Gov電子申請システム」にアクセスし、電子証明書等を利用して電子申請を行うための説明です。

電子申請の大きなメリット

●24時間365日、いつでも申請できます

ハローワークの開庁時間に関係なく、いつでも申請できます。

●どこからでも申請できます

オフィスや自宅のパソコンから申請できます。

●時間やコストの節減になります

窓口での待ち時間や郵送料、交通費がかかりません。

「e-Gov」って何？

PCの初期設定の仕方は？

事業主の押印はどうするの？

費用は必要か？

電子申請の概要を紙資料(一部PC画面)で説明します。終了後に個別相談もあります。

≪説明会 日程≫

参加無料 事前申込制 申込はお早めに

日時：令和4年1月21日(金) 午後1時30分から3時まで

場所：横浜STビル5階 ハローワークセミナールーム

(横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階) ※横浜駅西口下車徒歩約5分

※「ハローワークプラザよこはま」「マザーズハローワーク横浜」と同じ建物です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、各事業所1名の出席でお願いします。
開催日以外が希望の場合は当センターへご相談ください。

☆☆☆『説明会』お問い合わせ ☆☆☆
神奈川労働局 神奈川雇用保険電子申請事務センター
電話：044-223-3722
平日8:30~12:00、13:00~17:15

≪次月開催予定≫
2月7日(月)、22(火)横浜
予告なしに中止、変更あり

横浜会場

電子申請説明会 参加申込書 FAX 044-223-3733

★必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込みください。

先着順に受付いたします。希望日が定員に達した場合は別途ご連絡いたします。

ご出席は感染防止のため、各事業所1名でお願いいたします。

令和4年1月21日(金)午後1時30分～ (定員8名)

事業所名	
所在地	〒
電話番号	
出席者名	
雇用保険 適用事業所番号	

参加申込書の受付が完了したことについて確認の電話 → 必要 ・ 不要

参加申込書入手経路 → 電子申請事務センター・ハローワーク・労働局ホームページ

★説明会で、特にお聞きになりたいことがありましたら、ご記入ください。



神奈川県労働局
神奈川雇用保険電子申請事務センター
電話 044-223-3722 FAX:044-223-3733
★説明会のお問い合わせは、当センターにお願いいたします。
平日 8:30~12:00、13:00~17:15